

平成20年度 病院事業会計 予算概要



市民病院



脳血管医療センター



みなと赤十字病院

横浜市 病院経営局

病院事業会計 予算概要

目 次

1	平成 20 年度予算(案)の基本的な考え方	1
2	病院事業全体の取組	3
3	各病院の取組	5
	（1）市民病院	
	（2）脳血管医療センター	
	（3）みなと赤十字病院	
4	一般会計繰入金	17
	（1）市民病院	
	（2）脳血管医療センター	
	（3）みなと赤十字病院	
	【参考】用語解説	22

1 平成 20 年度予算（案）の基本的な考え方

平成 20 年度は「横浜市立病院経営改革計画（17 年度～20 年度）」の最終年度となり、計画で掲げた目標の達成に向け、改革の取組も総仕上げの段階になります。

これまで、市民病院ではがん診療機能や救急医療の強化に、また、脳血管医療センターではリハビリテーションの充実に取り組むとともに、みなと赤十字病院（指定管理者）では政策的医療等の確実な実施を進めるなど、市立病院は安心・安全で満足・納得が得られる良質な医療サービスの効率的な提供に努めてきました。

20 年度は診療報酬の改定が行われるなど、病院事業を取り巻く環境が一層変化すると見込まれますが、市立病院としての役割を適切に果たしていく必要があります。そのためには、このような環境の変化に的確に対応することで、計画に基づき推進してきた各市立病院の医療機能をより高めるとともに、適正な収入の確保と徹底した経費削減により、安定した経営基盤を確立する必要があります。

また、公立病院改革に関する国のガイドラインも示されたところであり、今後の病院経営に関する中長期的な検討も行う必要があります。

以上のような観点から、「地域医療全体の質の向上」と「徹底した経営改善」の両面で引き続き改革を推進し、計画目標の確実な達成を図ることを念頭に、併せて、これまでの経営改革の取組を踏まえた新たな計画の検討も含めて、予算案を編成しました。

■「横浜市立病院経営改革計画」基本方針

- (1) すべての市民が、質・量ともに充実した医療を安心して受けられるよう、市立病院は、地域に必要とされる政策的医療等の中心的な担い手としての役割に加え、地域医療全体の質向上に資するための先導的な役割を果たしていきます。
- (2) 病院経営に関する権限と責任の明確化を図り、徹底した経営改善に取り組むとともに、一般会計負担の縮減を図ります。

平成20年度 病院事業会計 予算(案)総括表

【収益的収支】

(単位：千円)

	平成20年度	平成19年度	差引増減
収益的収入	38,349,841	37,593,986	755,855
市民病院	15,758,426	15,573,111	185,315
脳血管医療センター	6,870,201	6,452,695	417,506
みなと赤十字病院	15,721,214	15,568,180	153,034
旧港湾病院	-	-	-
収益的支出	41,499,783	41,075,857	423,926
市民病院	16,259,086	16,490,511	△ 231,425
脳血管医療センター	8,052,150	7,686,310	365,840
みなと赤十字病院	17,187,317	16,893,577	293,740
旧港湾病院	1,230	5,459	△ 4,229
純 損 益	△ 3,149,942	△ 3,481,871	331,929
経常損益	△ 3,013,328	△ 3,127,814	114,486
特別損益	△ 136,614	△ 354,057	217,443

【資本的収支】

	平成20年度	平成19年度	差引増減
資本的収入	4,484,453	2,797,643	1,686,810
市民病院	2,978,941	1,156,580	1,822,361
脳血管医療センター	962,866	1,291,326	△ 328,460
みなと赤十字病院	542,646	349,737	192,909
資本的支出	5,813,633	4,469,450	1,344,183
市民病院	3,695,315	2,272,582	1,422,733
脳血管医療センター	1,299,760	1,672,261	△ 372,501
みなと赤十字病院	818,558	524,607	293,951
資本的収支	△ 1,329,180	△ 1,671,807	342,627

一般会計繰入金	6,220,729	5,893,426	327,303
----------------	------------------	------------------	----------------

2 病院事業全体の取組

○ 電子カルテシステムの全面稼働【市民病院・脳血管医療センター】

情報化の推進により、医療における安全管理など、医療の質と患者サービスの向上を図るとともに、効率的な病院経営を実現します。

既に、平成20年1月から入院カルテの運用を開始しておりますが、5月に外来カルテの運用を開始し全面稼働します。

○ 管理部門の効率化

「横浜市立病院経営改革計画」に基づいて、関内にある局本部（経営改革部）を市民病院に移転し、市民病院の管理部門（管理部）と一体化することにより、迅速な意思決定、意思疎通の円滑化、局としての一体感の醸成、組織のスリム化や経費の節減など、効果的・効率的な運営を行います。

○ 自主料金の見直し

地域中核病院との均衡等を踏まえながら、市民から理解される適正な料金を設定します。

➢ 分べん介助料【市民病院・みなと赤十字病院】

100,000円 → 120,000円

➢ 非紹介患者初診料加算額【市民病院・脳血管医療センター・みなと赤十字病院】

1,630円 → 3,150円

○ 産婦人科医師への分べん手当の創設【市民病院】

分べん手当を創設することで、産婦人科医師の離職防止及び雇用確保を図り、市民病院における産科医療を、今後も安定的に提供します。

〈分べん1件：10,000円〉



○ 患者満足度の向上

引き続き、「患者満足度調査」を実施し、患者サービスの向上に努めます。

<これまでに患者さんの要望により改善した取組例>

- ・ コンビニエンスストアの設置 <市民病院>
- ・ コーヒーショップの設置 <みなと赤十字病院>
- ・ 多目的トイレ（オストメイト対応、ベビーベッド設置等）の設置 <脳血管医療C>
- ・ 温水洗浄便座付のトイレ及びトイレ内ベビーキーパーの設置 <市民病院>
- ・ 院内における携帯電話使用可能区域の設置 <市民病院・脳血管医療C>
- ・ 患者さんの案内・介助などをするボランティアの拡充 <脳血管医療C>
- ・ 聴覚障害者用筆談器の設置 <みなと赤十字病院>

○ 看護師確保の強化

全国的な看護師不足の中で採用活動を強化するため、引き続き、看護師確保業務を担当する係長職（看護職）を中心に、病院見学会の開催、看護学校訪問、地方採用試験の開催等を積極的に行うとともに、広報・PR活動を拡充します。

○ 公的資金補償金免除繰上償還の実施

過去の高金利（5%以上）の公的な借入資金について、19年度から21年度の3年間で低金利借換することにより、支払利息を低減させます。

<借換対象額> 2,900百万円（19年度～21年度までの合計額）

<効果見込額> 600百万円（20年度～33年度までの合計額）

○ 公立病院改革プランの検討

総務省の「公立病院改革ガイドライン（19年12月24日総務省通知）」のなかで策定を求められている、「公立病院改革プラン」について検討します。

なお、今後策定する本市の病院事業に関する次期計画についても、公立病院改革プランと整合させながら検討していきます。

≡≡総務省が提示している公立病院改革プランの内容≡≡

- ◇ 策定時期：20年度内
- ◇ 計画期間：経営効率化……………3年程度
経営形態見直し、再編・ネットワーク化……………5年程度
- ◇ 標準的な記載内容
 - ① 経営の効率化
一般会計からの所定の繰出後、「経常黒字」が達成される水準を目途
 - ② 経営形態の見直し
地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人、指定管理者制度、民間譲渡を検討
 - ③ 再編・ネットワーク化

3 各病院の取組

(1) 市民病院

○ がん診療機能の強化

➤ 緩和ケア病棟の整備

がん患者さんなどの療養環境の向上を図るため、緩和ケア病棟の整備工事に着手し、21年3月に開床します。

【整備概要】

病床数：20床（病棟面積 792.6㎡）

設備等：全室個室(17㎡)、患者家族の控室、台所、談話室等

➤ PET-CTの本格稼働

20年3月に導入するPET-CTの本格稼働により、より正確な診断が可能となります。がん検診での活用も検討していきます。

➤ 患者さんにわかりやすい診療科の標榜

がんの部位、症状や治療方法等に対応した診療科の標榜を行い、患者サービスの向上を図ります。

○ 救急医療の充実

現在6床あるICUを段階的に増床し、10床にすることにより、より多くの重症患者さんや救急患者さんを受け入れていきます。

○ 地域医療連携の充実

地域医療支援病院として、高度医療機器の共同利用や、地域連携パスを策定するなど地域医療機関との連携をさらに強化していきます。

○ 新型インフルエンザ対策

県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、新型インフルエンザが発生した場合に中心的な役割を果たします。地域への研修や院内訓練の実施など、引き続き十分な準備を行います。

○ DPC（入院診療費の包括算定）の準備・導入

DPCの導入により、患者さんにとってわかりやすい医療費体系となるほか、急性期病院としてさらなる入院日数の適正化を進め、収益向上にもつなげていきます。

○ 必要な人材の育成・確保

➤ 産婦人科専門の臨床研修医の受入れを新規に行い、産婦人科医師の養成を図ります。

➤ 専門化する看護業務について、研修派遣を行うなど計画的に育成を図り、安全で質の高い看護を提供していきます。

（これまでのがん診療機能強化の取組）

- H16.1 無菌治療室設置（2床）
- H16.5 緩和ケアチーム編成
- H17.11 がん検診センター土曜日検診開始
- H18.1 さわやか相談室設置
- H18.3 内視鏡センター開設
外来化学療法室開設
定位放射線装置導入
- H18.8 地域がん診療連携拠点病院の指定
- H19.1 無菌治療室増床（2→16床）

【市民病院の概要】（ <http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/s-byouin/index.html> ）

市民病院は、公設公営の総合的な病院として、救急医療、感染症医療など、地域に必要とされる政策的医療に取り組むとともに、地域医療全体の質向上に資するための先導的な役割を果たしてまいります。

開	院	昭和 35 年 10 月 18 日
所	在	地 保土ヶ谷区岡沢町 5 6
敷	地	面 積 20,389 m ²
建	物	延 床 面 積
	病 院	36,576 m ²
	がん検診センター	3,666 m ²
	付 属 施 設	2,291 m ²
		〈緩和ケア病棟は未しゆん工のため含んでいません。〉
病	床	数 650 床（一般 624 床、感染症 26 床）
診	療	科 22 科
		内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、 循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、 脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、 泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、 リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

【市民病院の特徴】

- 24 時間 365 日の救急医療
- 第一種感染症指定医療機関
- 輪番制救急医療
- 第二種感染症指定医療機関
- 小児救急医療
- エイズ診療拠点病院
- 母児二次救急医療
- 臨床研修指定病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 地域周産期母子医療センター
- 地域医療支援病院
- 神奈川県周産期救急医療システム中核病院
- 神奈川県災害医療拠点病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院



【市民病院の収益的収支】

(単位：千円)

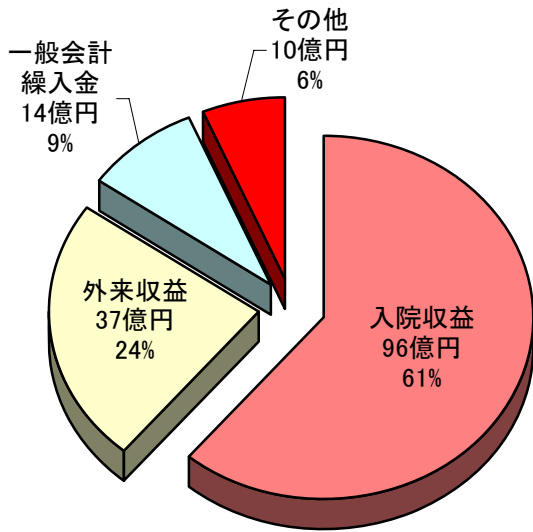
	平成20年度	平成19年度	差引増減	説明
市民病院 収益的収入	15,758,426	15,573,111	185,315	
入院収益	9,606,800	9,366,672	240,128	1日平均患者数560人
外来収益	3,742,200	3,773,000	△ 30,800	1日平均患者数1,400人
一般会計繰入金	1,401,083	1,435,910	△ 34,827	
その他	1,008,343	997,529	10,814	室料差額収益等
市民病院 収益的支出	16,259,086	16,490,511	△ 231,425	
給与費	8,454,730	8,233,141	221,589	職員給与費等
材料費	3,893,615	3,842,991	50,624	薬品費、診療材料費等
経費等	2,713,358	2,696,906	16,452	光熱水費、委託料等
減価償却費等	687,909	753,748	△ 65,839	
支払利息等	296,518	340,885	△ 44,367	
本部費	212,956	274,242	△ 61,286	
特別損失	-	348,598	△ 348,598	
純損益	△ 500,660	△ 917,400	416,740	
経常損益	△ 500,660	△ 568,802	68,142	
特別損益	-	△ 348,598	348,598	

【市民病院の資本的収支】

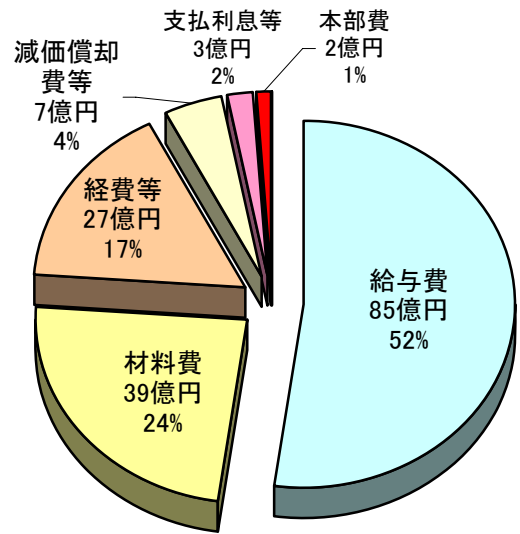
(単位：千円)

	平成20年度	平成19年度	差引増減	説明
市民病院 資本的収入	2,978,941	1,156,580	1,822,361	
企業債	2,645,000	930,000	1,715,000	新規発行債 818百万円 借換債 1,827百万円
一般会計繰入金	333,941	226,580	107,361	
市民病院 資本的支出	3,695,315	2,272,582	1,422,733	
建設改良費	1,367,403	1,819,420	△ 452,017	緩和ケア病棟整備等
企業債償還金	2,327,912	453,162	1,874,750	既定債償還 499百万円 繰上償還 1,829百万円
資本的収支	△ 716,374	△ 1,116,002	399,628	

収益的収入 158億円

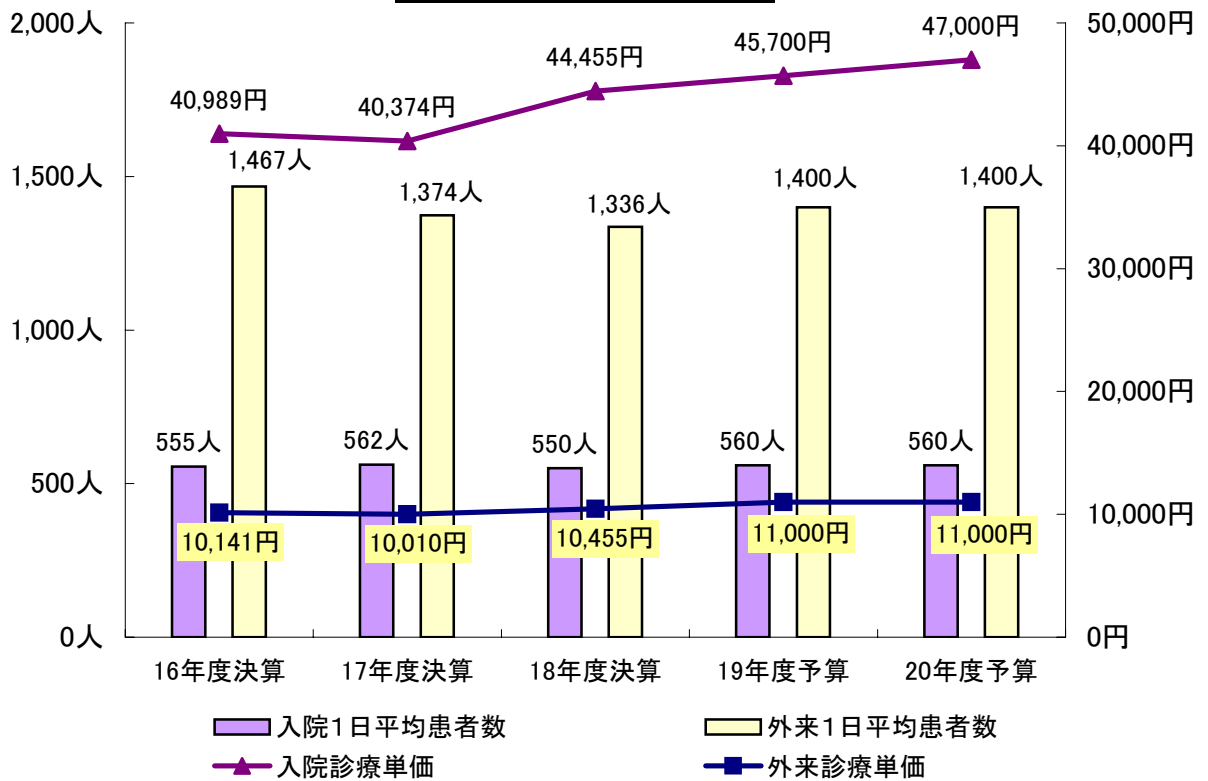


収益的支出 163億円



※表中の数値は億円未満は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

入院・外来収益指標の推移



(2) 脳血管医療センター

○ リハビリテーションの拡大（日曜日実施）

リハビリテーションの効果をより高めることにより、寝たきりの防止や早期社会復帰の一層の促進を図るため、平日のほか 19 年 7 月から開始した土曜日のリハビリテーションに加え、日曜日にも実施します。

○ 脳卒中先進医療の推進

脳卒中の救急医療の充実、特に発症 3 時間以内に使用すると脳梗塞に大きな効果がある薬剤、t-P A について、市内の病院や(社)日本脳卒中協会神奈川県支部と連携しながら普及を図り、早期診断、治療を推進します。

○ 脳卒中予防事業

➢ 市民講演会・再発予防講座の拡充

区内ホール、区公会堂で毎年開催している市民講演会を年 2 回から 3 回に増やすとともに、脳卒中予防のための市民教育講座を拡充します。

➢ 関係機関主催講演会への講師派遣

脳卒中の発症・再発の予防を広く市民に呼びかけるため、区役所、消防署、医師会、医療福祉関係団体等の主催する講演会、研修会等へ、当センタースタッフを講師として派遣します。

➢ 脳ドックの拡大

週 3 日実施している脳ドックを拡大して、市民ニーズに対応していきます。

○ クレジットカード払いの導入

患者さんの利便性を図るため、20 年 4 月から診療費のクレジットカード払いを開始します。これにより、市立 3 病院でクレジットカード払いが可能となります。

○ 複数年度契約の実施

経費縮減や業務履行の安定化が期待できる、施設管理業務、清掃業務などの委託業務等について、複数年度契約を実施します。(債務負担設定)

指定管理者独自の取組

○ 併設介護老人保健施設に運動機能向上プログラムを導入

指定管理者が運営している併設の介護老人保健施設において、パワーリハビリテーション機器、有酸素トレーニング機器を導入し、筋力トレーニング用品を拡充するなど、運動機能向上プログラムに取り組み、寝たきりを防止します。



【脳血管医療センターの概要】（ <http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/nou/index.html> ）

脳血管医療センターは、脳卒中による後遺症の軽減と早期社会復帰の支援に取り組む脳血管疾患の専門病院として、救急患者を受け入れ、内科的・外科的治療を行うとともに、発症直後の早期から一貫したリハビリテーションを行います。

開	院	平成 11 年 8 月 1 日
所	在	地 磯子区滝頭 1 丁目 2 番 1 号
敷	地	面 積 18,503㎡
建	物	延 床 面 積
		病院 35,324㎡（地下駐車場等を含む）
		介護老人保健施設 3,413㎡
		職員宿舎 3,056㎡
病	床	数 300床
診	療	科 6科
		内科、神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科
介護老人保健施設	定員	入所80人 通所25人

【脳血管医療センターの特徴】

- 急性期から回復期に至るまでの一貫した治療とリハビリテーションに取り組む脳血管疾患専門病院
- 24時間365日の救急医療
- 指定管理者（医療法人社団ジャパンメディカルアライアンス）による併設介護老人保健施設の運営



【脳血管医療センターの収益的収支】

(単位：千円)

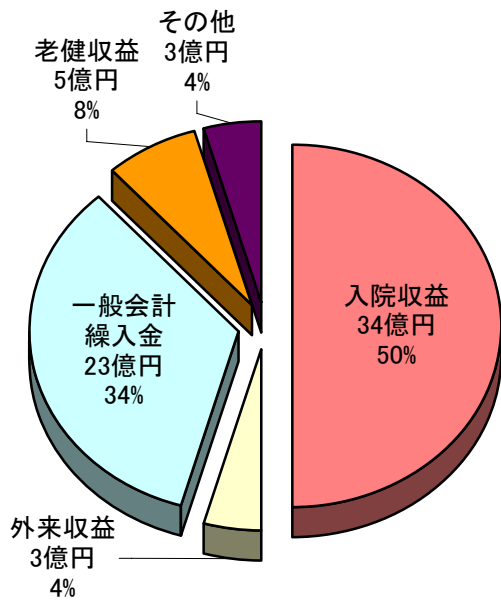
	平成20年度	平成19年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 収益的収入	6,870,201	6,452,695	417,506	
入院収益	3,425,160	3,131,496	293,664	1日平均患者数276人
外来収益	287,712	297,920	△ 10,208	1日平均患者数160人
一般会計繰入金	2,336,026	2,347,575	△ 11,549	うち老健企業債利息分 26,124千円
介護老人保健施設収益	535,190	445,197	89,993	事業収益 指定管理者負担金
その他	286,113	230,507	55,606	室料差額収益等
脳血管医療センター 収益的支出	8,052,150	7,686,310	365,840	
給与費	3,755,990	3,488,930	267,060	職員給与費等
材料費	622,125	618,328	3,797	薬品費、診療材料費等
経費等	1,418,283	1,326,634	91,649	光熱水費、委託料等
減価償却費等	1,093,093	1,108,257	△ 15,164	
支払利息等	472,288	482,740	△ 10,452	
本部費	57,495	110,478	△ 52,983	
介護老人保健施設費用	632,876	550,943	81,933	指定管理者への交付金 支払利息、減価償却費等
純損益	△ 1,181,949	△ 1,233,615	51,666	
経常損益	△ 1,181,949	△ 1,233,615	51,666	
特別損益	-	-	-	

【脳血管医療センターの資本的収支】

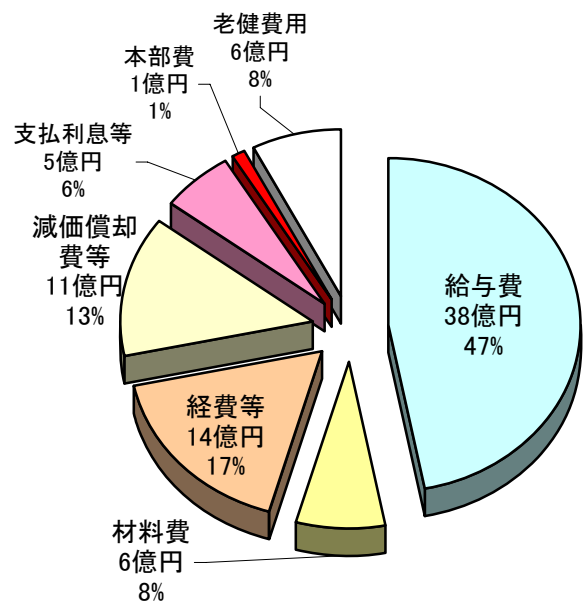
(単位：千円)

	平成20年度	平成19年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 資本的収入	962,866	1,291,326	△ 328,460	
企業債	390,000	731,000	△ 341,000	
一般会計繰入金	572,866	560,326	12,540	
脳血管医療センター 資本的支出	1,299,760	1,672,261	△ 372,501	
建設改良費	440,459	831,771	△ 391,312	高度情報化等
企業債償還金	859,301	840,490	18,811	
資本的収支	△ 336,894	△ 380,935	44,041	

収益的収入 69億円

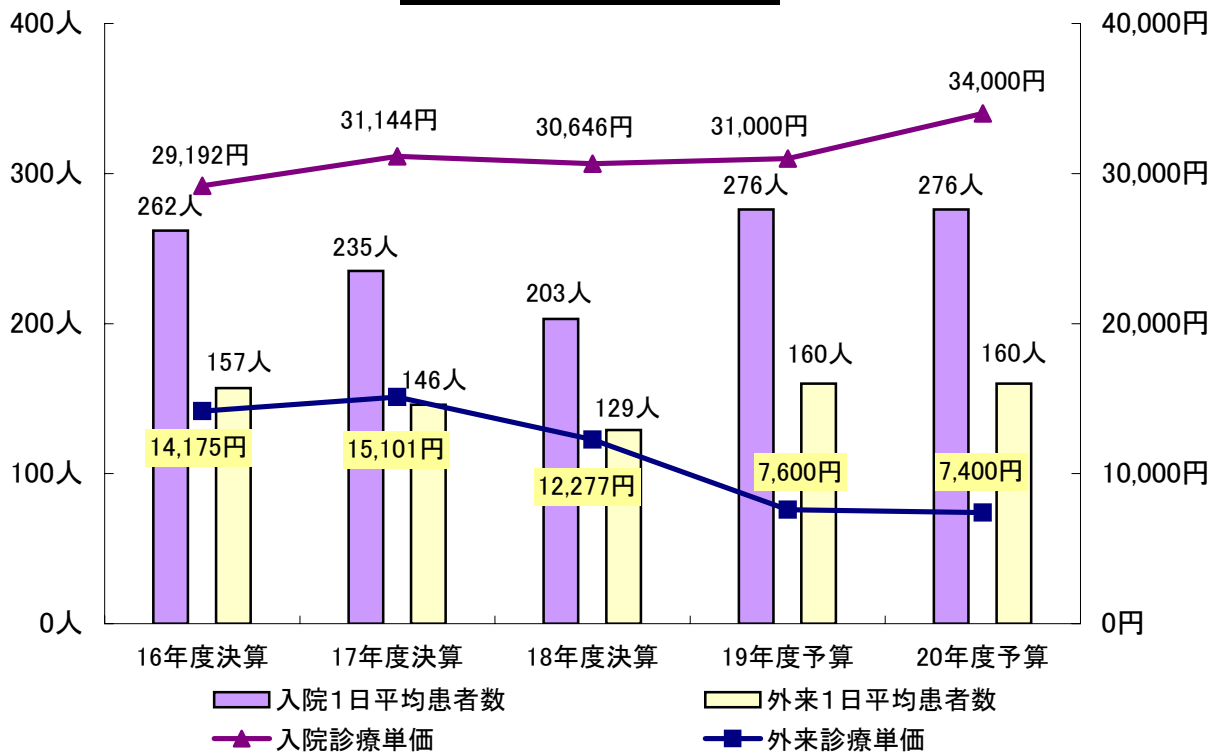


収益的支出 81億円



※表中の数値は億円未満は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

入院・外来収益指標の推移



※19年度以降は院外処方の実施により、外来診療単価が減少する見込みです。

(3) みなと赤十字病院

○ 精神科医療

19年度に開始した、精神科救急医療、精神科合併症医療等について、引き続き、積極的に患者さんを受け入れます。

○ アレルギー疾患医療

一般診療及び患者・市民・地域医療機関等に対する相談・啓発・情報提供活動、研究等を引き続き行います。

【主な取組】

- 花粉・粉塵・気象観測装置を使用した市民への情報提供
(<http://pollen.podzone.net/index.php>)
- ぜん息患者さんへの携帯電話を活用した遠隔医療（症状管理）の研究
- アレルギー専門医療機関として患者さんや医療機関等への情報提供

○ 災害時医療対策

災害医療拠点病院として、屋上ヘリポート、小型船舶用船着場を活用した訓練を継続的に行っていきます。



指定管理者独自の取組

○ がん診療機能の強化

放射線治療装置を更新し、定位放射線治療など新たな治療法に取り組みます。
これにより、治療精度の向上や短時間で治療を終了することができ、患者さんの身体への負担の軽減が図れます。

○ 地域医療機関との連携による小児科時間外救急医療の充実

夜間・休日の小児科救急医療について、病院医師に加え、地域の小児科開業医の協力を得て、充実した医療を提供します。

これにより、患者さんは、夜間・休日に身近な医師がいることで安心して治療を受けることができます。

○ 院内助産の推進

妊産婦さんの出産ニーズの多様性に対応していくために、助産師が主体的に外来健診や分べん介助に関わる「院内助産」を引き続き進めていきます。

【みなと赤十字病院の概要】（ <http://www.yokohama.jrc.or.jp/> ）

横浜市医療施策の中核的な担い手のひとつとして、政策的に必要な医療の提供や市民の健康危機への対応を行うとともに、市立病院として地域医療全体の質向上のための先導的な取組を行います。

開	院	平成 17 年 4 月 1 日
所	在	地 中區新山下 3 丁目 1 2 番 1 号
敷	地	面 積 28,613 m ²
建	物	延 床 面 積 74,148 m ² (地下駐車場等を含む)
病	床	数 634 床 (一般 584 床、精神 50 床)
診	療	科 23 科
		内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、 循環器科、アレルギー科、小児科、外科、整形外科、 形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、 皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、 リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

【みなと赤十字病院の特徴】

指定管理者（日本赤十字社）による運営

- 24 時間 365 日の救急医療
- 障害児（者）合併症医療
- 輪番制救急医療
- 精神科救急医療
- 小児救急医療
- 精神科合併症医療
- 母児二次救急医療
- 臨床研修指定病院
- アレルギー疾患医療
- 神奈川県災害医療拠点病院
- 緩和ケア医療
- (財)日本医療機能評価機構認定病院



【みなと赤十字病院の収益的収支】

(単位：千円)

	平成20年度	平成19年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 収益的収入	15,721,214	15,568,180	153,034	
入院収益	10,554,632	10,583,570	△ 28,938	1日平均患者数 546人
外来収益	2,673,000	2,425,500	247,500	1日平均患者数1,100人
一般会計繰入金	1,034,167	973,298	60,869	
指定管理者負担金	752,359	861,755	△ 109,396	
その他	707,056	724,057	△ 17,001	①室料差額収益等 ②目的外使用料等
みなと赤十字病院 収益的支出	17,187,317	16,893,577	293,740	
給与費	-	-	-	
材料費	-	-	-	
経費	14,260,556	14,095,767	164,789	指定管理者への交付金
減価償却費等	1,846,487	1,855,521	△ 9,034	
支払利息等	881,103	891,289	△ 10,186	
その他	63,787	51,000	12,787	消費税、本部費等
特別損失	135,384	-	135,384	①旧看宿解体費用等 ②固定資産除却費

純損益	△ 1,466,103	△ 1,325,397	△ 140,706	
経常損益	△ 1,330,719	△ 1,325,397	△ 5,322	
特別損益	△ 135,384	-	△ 135,384	

【みなと赤十字病院の資本的収支】

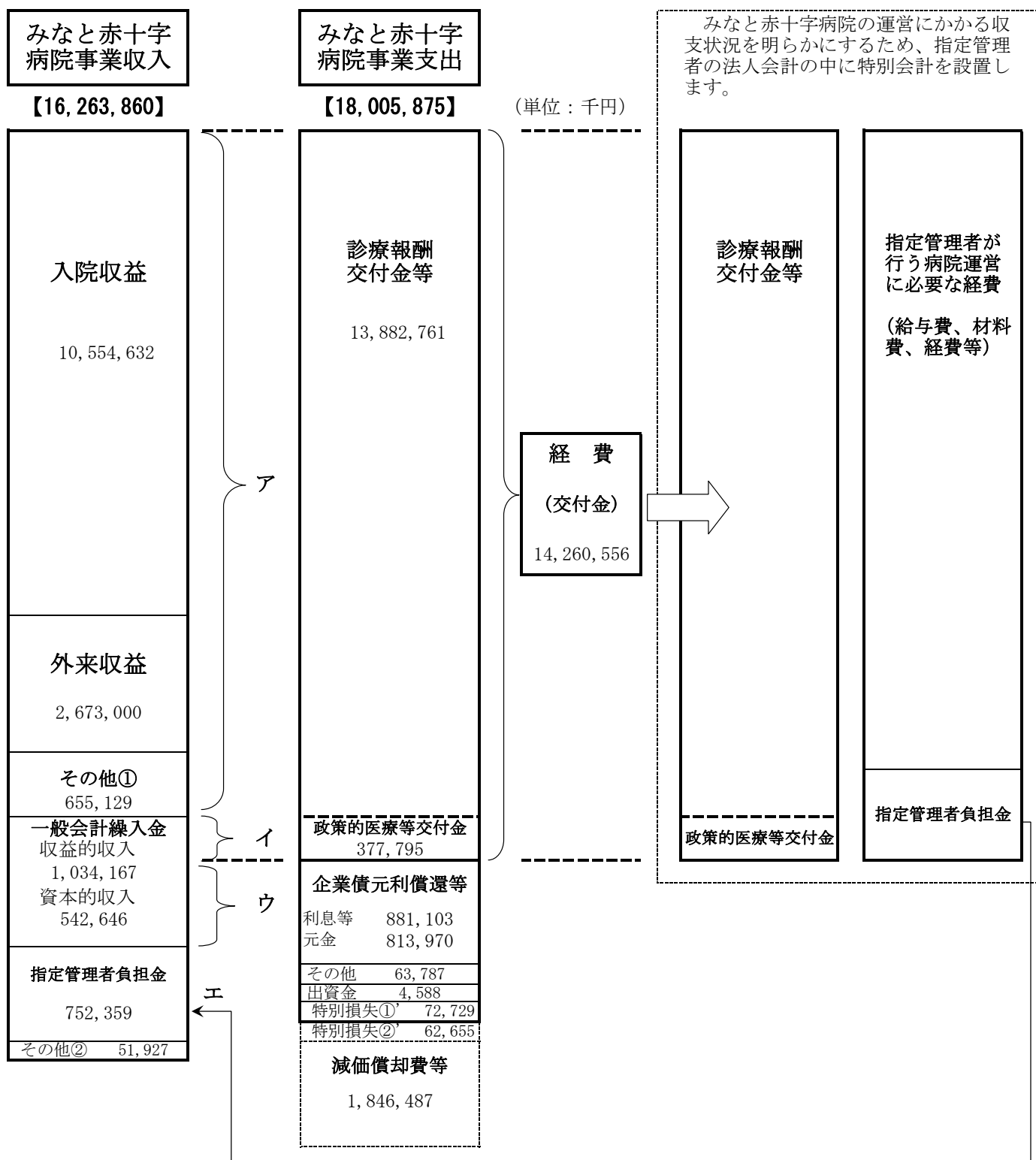
(単位：千円)

	平成20年度	平成19年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 資本的収入	542,646	349,737	192,909	
一般会計繰入金	542,646	349,737	192,909	
みなと赤十字病院 資本的支出	818,558	524,607	293,951	
建設改良費	-	-	-	
企業債償還金	813,970	524,607	289,363	
出資金	4,588	-	4,588	地方公営企業等金融機構への出資
資本的収支	△ 275,912	△ 174,870	△ 101,042	

20年度予算における「みなと赤十字病院」の収支の仕組み

《横浜市・病院事業》

《指定管理者・日本赤十字社》



○ みなと赤十字病院の運営に伴う入院・外来収益等（ア）及び政策的医療等に対する一般会計繰入金（イ）については、それぞれ指定管理者に対して、診療報酬交付金等、政策的医療等交付金として交付します。

○ 企業債元利償還金については、その3分の2については一般会計より総務省基準に基づいた繰入れを行います（ウ）。
なお、残りの3分の1については、指定管理者負担金（エ）を充当します。

4 一般会計繰入金

一般会計繰入金については、市立病院が担うべき役割や機能の観点、中長期的に見た経営の安定の観点などから、経営改革計画に基づき17年度に大幅な見直しを行いました。

■ 一般会計繰入金見直しの考え方（経営改革計画抜粋）

- 民間病院でも同様の医療を行っているものについては、民間病院への補助等に準拠した積算で繰入れを行います。
- 本市としての施策目的を達成するために行っている医療で客観的に採算を取ることが困難と認められるものや、市立病院が果たすべき役割として実施しているものについては、位置付けや積算の考え方を明らかにして繰入れを行います。
- 公営企業としての性格上、一般会計で負担せざるを得ないと認められるものについては、国の定める基準等に従って繰入れを行います。

【一般会計繰入金の概要】

（単位：千円）

	平成20年度	平成19年度	差引増減	主な増減説明
市民病院	1,735,024	1,662,490	72,534	
収益的収入	1,401,083	1,435,910	△ 34,827	企業債支払利息に対する繰入金の減、本部費繰入金の減
資本的収入	333,941	226,580	107,361	企業債償還に対する繰入金の増
脳血管医療センター	2,908,892	2,907,901	991	
収益的収入	2,336,026	2,347,575	△ 11,549	高度医療経費に対する繰入金の廃止、本部費繰入金の減
資本的収入	572,866	560,326	12,540	企業債償還に対する繰入金の増
みなと赤十字病院	1,576,813	1,323,035	253,778	
収益的収入	1,034,167	973,298	60,869	旧港湾病院看護師宿舎解体経費に対する繰入金の増
資本的収入	542,646	349,737	192,909	企業債償還に対する繰入金の増
病院事業会計	6,220,729	5,893,426	327,303	
収益的収入	4,771,276	4,756,783	14,493	
資本的収入	1,449,453	1,136,643	312,810	

【一般会計繰入金の明細】

(1) 市民病院

(単位 千円)

繰入項目	平成20年度	平成19年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費	150,515	160,592	△ 10,077	病院群輪番制等民間病院への補助に準じて繰入れ
感染症病床運営経費	228,086	211,534	16,552	一般医療を行った場合の収支との差額を繰入れ
がん検診センター運営経費	65,422	65,899	△ 477	市全体としての事業等に対して繰入れ
地域医療向上経費	246,879	242,713	4,166	地域医療質向上のための取組に係る費用を繰入れ
高度医療経費	-	-	-	民間病院への補助を行っていないことから、平成20年度までに段階的に廃止の予定だったが、18年度に前倒しで全廃
企業債元利償還分	525,331	448,616	76,715	国の定める基準等により繰入れ
企業債利息	191,390	222,036	△ 30,646	
企業債元金	333,941	226,580	107,361	
公的基礎年金拠出金	104,535	99,443	5,092	国の定める基準等により繰入れ
共済組合追加費用	201,300	159,451	41,849	
本部費	212,956	274,242	△ 61,286	本部運営に要する経費
一般会計繰入金合計	1,735,024	1,662,490	72,534	
うち収益的収入分	1,401,083	1,435,910	△ 34,827	
うち資本的収入分	333,941	226,580	107,361	

(2) 脳血管医療センター

(単位 千円)

繰入項目	平成20年度	平成19年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費	84,436	84,629	△ 193	病院群輪番制等民間病院への補助に準じて繰入れ
脳血管疾患医療経費	1,503,548	1,461,494	42,054	一般医療を行った場合の収支との差額を繰入れ
地域医療向上経費	212,667	210,708	1,959	地域医療質向上のための取組に係る費用を繰入れ
高度医療経費	-	24,375	△ 24,375	民間病院への補助を行っていないことから、平成20年度で廃止
企業債元利償還分	897,828	893,984	3,844	国の定める基準等により繰入れ
企業債利息	324,962	333,658	△ 8,696	
企業債元金	572,866	560,326	12,540	
公的基礎年金拠出金	52,268	46,951	5,317	国の定める基準等により繰入れ
共済組合追加費用	100,650	75,282	25,368	
本部費	57,495	110,478	△ 52,983	本部運営に要する経費
一般会計繰入金合計	2,908,892	2,907,901	991	
うち収益的収入分	2,336,026	2,347,575	△ 11,549	
うち資本的収入分	572,866	560,326	12,540	

(3) みなと赤十字病院

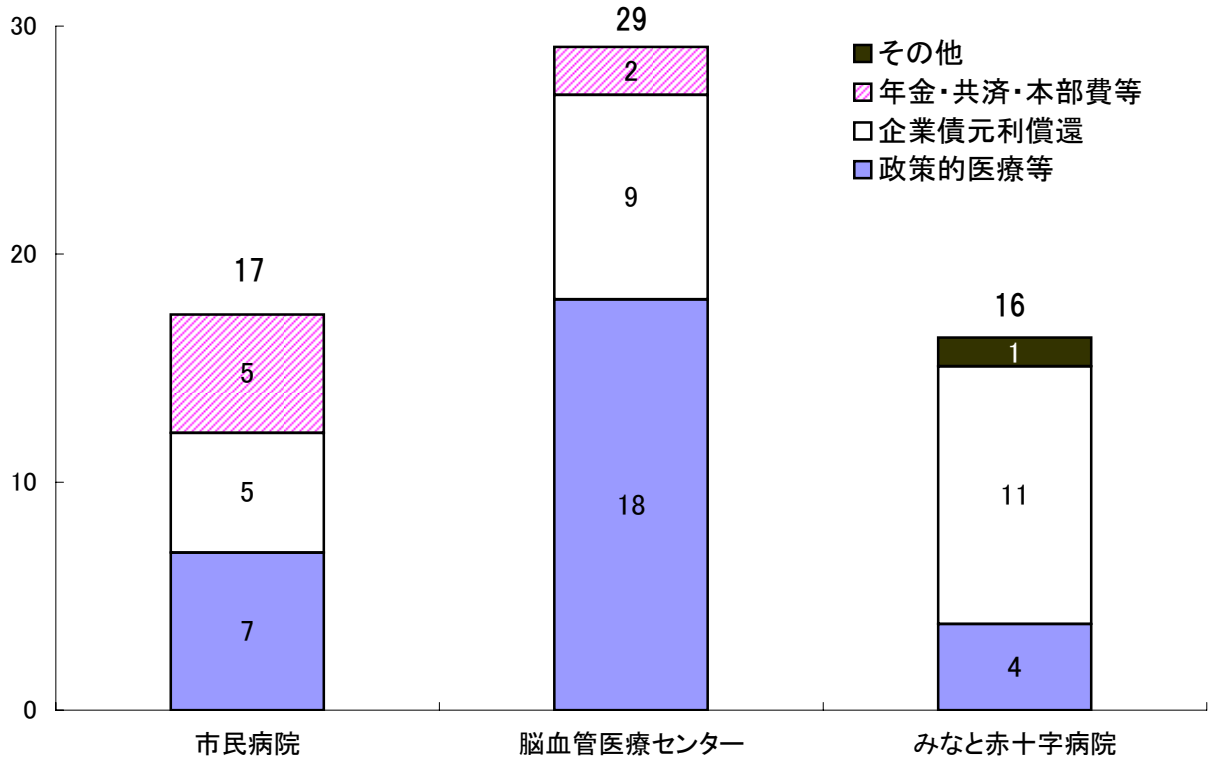
(単位 千円)

繰入項目	平成20年度	平成19年度	差引増減	積算の考え方
救急医療経費 ※	53,642	55,464	△ 1,822	病院群輪番制等民間病院への補助に準じて繰入れ
アレルギー疾患医療経費 ※	240,211	240,211	-	アレルギー疾患医療に係る経費を繰入れ
精神科医療経費 ※	26,300	15,267	11,033	精神科救急医療等民間病院への補助に準じて繰入れ
企業債元利償還分	1,129,928	943,835	186,093	
企業債利息	587,282	594,098	△ 6,816	国の定める基準等により繰入れ
企業債元金	542,646	349,737	192,909	
高資本費対策	-	-	-	免震構造やヘリポート設置などによる整備費割増分等
利子補助 ※	57,642	68,258	△ 10,616	日本赤十字社の医療機器等の整備に要する資金調達に係る利子補助相当額
旧港湾病院看護師 宿舎解体	69,090	-	69,090	解体費用
一般会計繰入金合計	1,576,813	1,323,035	253,778	
うち収益的収入分	1,034,167	973,298	60,869	
うち資本的収入分	542,646	349,737	192,909	

※ 指定管理者に交付

(億円)

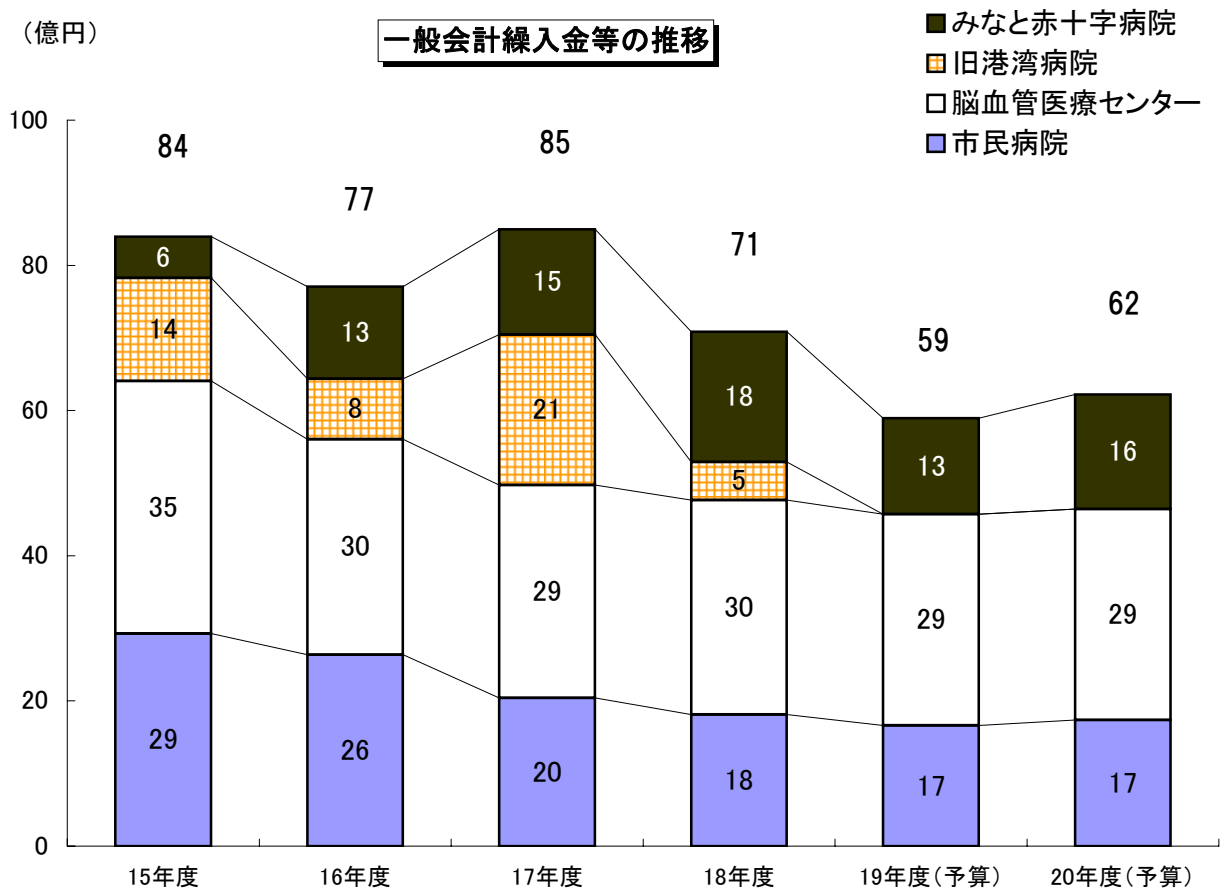
平成20年度 一般会計繰入金の内訳



※表中の数値は億円未満は各項目で四捨五入しているため、合計と一致しない箇所があります。

(億円)

一般会計繰入金等の推移



※一般会計繰入金等には一般会計からの長期借入金も含まれます。

みなと赤十字病院の15年度～16年度は、再整備事業に対する繰入金を記載しています。

用語解説

い 院内助産

妊産婦やその家族の意向を尊重しながら、院内の助産師が主体的にお産（外来健診、入院決定、分べん介助、産後1か月健診等）に関わる取組み。緊急時には医師が対応することができる。

え エイズ診療拠点病院

エイズ治療の拠点病院として、各都道府県において選定された病院で、総合的なエイズ診療の実施、必要な医療機器及び個室の整備、カウンセリング体制の整備、地域の他の医療機関との連携、院内感染防止体制の整備などがされている。

お オストメイト対応トイレ

オストメイト（ストーマ〈人工肛門、人工膀胱〉保有者）が、ストーマ装具の交換・装着等を安心してできるための設備を整えたトイレ。

か 回復期リハビリテーション病棟

脳血管疾患等の患者に対して、日常生活活動能力の向上による寝たきりの防止と家庭復帰を目的としたリハビリテーションプログラムを医師、看護師、理学療法士、作業療法士等が共同して作成し、これに基づくリハビリテーションを集中的に行うための病棟。

緩和ケア

がん患者さんなどに対して、疼痛等の身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL（quality of life：生活の質）の向上を支援すること。

き 企業債元利償還金

建物整備や医療機器の購入のために発行する債券（公営企業債）の元金及び利息の償還金。

け 経常損益

通常の事業活動によって発生する収入・支出の差し引きであり、企業の経営成績を表す。

し 資本的収入・支出

一般会計からの出資金や企業債等の収入と、施設や医療機器の整備等の建設改良費や企業債償還金など、それに対応する支出。

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など、病院の経営活動に伴って発生する収入と、職員給与費や物件費などそれに対応する支出のほか、臨時的な収入・支出などの特別損益が含まれる。

純損益

通常の事業活動によって発生する収入・支出の差し引きとして計算される経常損益に特別損益を加減した額。

せ 精神科合併症医療

精神障害者が障害と直接関係のない疾病を発症した際に行われる医療。

た 第一種感染症指定医療機関

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、エボラ出血熱、天然痘、ペスト等の1類感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定した病院。第二種感染症指定医療機関は、ポリオ、SARS等に対応する。

ち 地域医療支援病院

地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であることなど、指定要件のもとに診療報酬上の加算が認められている。

地域がん診療連携拠点病院

質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。

地域連携パス（地域連携クリニカルパス）

急性期病院から回復期病院を経て、早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける医療機関で共有して用いるもの。医療連携体制に基づく地域完結型医療を具体的に実現するものである。

て 定位放射線治療

がんの病巣に対して多方向から集中的に放射線を照射することにより、周囲の正常組織への影響を極力抑えた治療のこと。

電子カルテ

従来の紙カルテで患者情報を管理するものではなく、データにより管理するシステムのこと。カルテの管理を紙による蓄積ではなく、コンピューターのデータベースにより行うため、検索性と医師の思考過程、診察過程の記録に優れており、医療の質向上、患者への情報の提供によるインフォームドコンセントの推進等に役立つ。

t-PA（組織プラスミノゲンアクチベーター）

脳梗塞の血栓を分解する薬。発症後3時間以内に投与することにより、症状を改善し後遺症を軽減させるとされている。

DPC（診断群分類）

入院患者の診療費について、病名とその症状・治療行為をもとに厚生労働省が定めた1日当たりの金額からなる包括評価部分（投薬、注射、入院料等）と出来高評価部分（手術、麻酔、リハビリ等）を組み合わせ算定する方法。

と 特別損益

過年度の損益や臨時的な損益などの合計額。

に 日本医療機能評価機構

医療の質の一層の向上を図るために、病院を始めとする医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価し、明らかとなった問題点の改善を支援する第三者機関として設立された財団法人。

は パワーリハビリテーション

老化や器質的障害により低下した身体的・心理的活動性を回復させ、自立性の向上や介護軽減を目指す、新しいリハビリテーション。マシントレーニングなどを軽負荷で行う。

へ PET-CT（陽電子放射断層・X線コンピュータ断層複合撮影装置）

PET（ブドウ糖に似た物質を注入し、がん細胞の場所を特定）とCT（X線で人体の横断画像を撮影）を組み合わせ、1回の検査でより正確な診断を可能にする装置。

り 臨床研修指定病院

平成16年に創設された医師臨床研修制度において、「診療に従事しようとする医師は、2年以上、医学を履修する課程を置く大学に附属する病院又は厚生労働大臣の指定する病院において、臨床研修を受けなければならない」と義務づけられた。この臨床研修を実施する病院を臨床研修指定病院という。